

様式 2 (第 3 の 6 関係)

会 議 の 概 要

| | |
|-----------------------|---|
| 1 会議名 (審議会名) | 宝塚市社会福祉審議会 (令和 4 年度第 2 回) |
| 2 開催日時 | 令和 5 年 (2023 年) 3 月 23 日 (木) 10 時 30 分~12 時 30 分 |
| 3 開催場所 | 宝塚市役所 4 階 3-3 会議室 |
| 4 出席委員 (敬称略) | <参加者> 藤井博志、松岡克尚、井上聖、福本芳博、福住美壽、長岡恵美、 久保田 久男、奥村信子 |
| 5 公開不可・一部不可 の場合の理由 | |
| 6 傍聴者数 | 0 人 |
| 7 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 |
| 8 議題及び結果の概要 | <p>1 「宝塚市地域福祉計画 (第 3 期) の令和 4 年度取組状況および令和 5 年度の取組計画について」</p> <p>(1) 審議結果の概要 取組状況および取組計画について報告を行った。</p> <p>(2) 審議における主な意見</p> <p><委員> くらしのパートナーについて、関係機関との連携が不十分だと感じている。市内全体での活動実態も見えづらく、情報が届いていない。行政は委託するのみではなくもっと関わっていく必要があるのではないか。</p> <p><事務局> くらしのパートナーの取組が始まって約 3 年であり、広報周知が不足していることはご指摘のとおりである。地域活動者同士がより連携出来るよう、行政としても社会福祉協議会とともに考えていきたい。今後の取組としては、くらしのパートナーの活動を紹介する冊子を 3 月に発行予定。</p> <p><委員> 災害時要援護者支援制度に関して、個別避難計画の様式が変わっている事など避難支援組織に丁寧に周知することを始め、地域での活動に対してもっと行政が積極的に関わり、また行政から発信するなど、より地域との連携について意識すべきであると感じる。</p> <p><事務局></p> |

今年度に関しては制度の認知度を高めるため周知啓発に力を入れた。また、避難支援組織の方が尽力してくれたおかげで支援者も増えた。

<会長>

見守りと同じで、災害時要援護者支援は、行政と市民の協働活動であり、その中間に民生委員が仲立ちしている。取組については、今後丁寧に進めていく必要がある。また、この制度は障害がある方の地域との関わりのツールとしても大事である。

<委員>

国の名称変更に倣ったとのことであるが、個別支援計画から個別避難計画へと名称が変わり、以前入っていた「支援」という文言が抜けたことで、自分で避難しなさいといったニュアンスに感じてしまう。

<委員>

自身の地域の中でも、まずは自分で避難する方法を考えてほしいと伝えている。

<委員>

災害時要援護者支援における福祉避難所との連携など、関係がよくわからない。障碍の計画でも要援護者支援の取組があるが、地域福祉計画と障碍の計画の切り分けはどうなっているのか。

<会長>

地域福祉計画は、多様な主体が関わる複合プログラムであり、各計画を跨いで総合的に評価する必要がある。庁内連携、外部団体との連携を通じて地域福祉計画は進んでいくものであり、切り分けなどについては今後の課題としたい。

<委員>

生活困窮者自立支援推進会議と地域課題化検討部会について、課長級会議と実務者会議の2層構造としている理由は。

<事務局>

実務を担う担当者だからこそ見えている連携の課題などがあると考えており、まずは、実務者間で課題整理を行い、ルール化や仕組みづくりの検討をした上で、その内容について、課長級会議で合意形成・意思決定できるよう、2層構造とした。

<会長>

地域福祉計画を動かす仕組みとして非常に重要であるため、着

目している。課長級会議は、垂直型の伝達会議であり、伝達だけでは上手く連携できない。そこで、水平型の実務者会議が必要となる。参加者がフラットな関係の中で、連携のあり方を議論する。

包括的支援体制整備は、①総合相談②参加支援③地域づくりの3つを進める必要がある。これまでの取組をどう再設計するのか考える必要がある。

<委員>

「たからづかつどい場マップ」のホームページは、良い取組だと感じたが、障害者の集い場が少ない。障害者の社会参加について考えていく必要がある。

<事務局>

障害者の集い場はなかなか出来ないものであると実感している。障害のある方の参加について現在モデル的に実施しているところもあり、今後も市内各所に広めていく必要があると考えている。

<委員>

5月8日には、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類に変わるので、全市をあげて、地域活動を盛り上げていく必要がある。

<会長>

来年度の取組計画については、ポストコロナを明確に打ち出した方が良い。

また、総括的な意見として述べるが、地域福祉計画の評価の方法については工夫をしていく必要がある。

中でも、社会的包摂の推進は地域福祉にとって重要な考え方である。重点取組として学校教育における福祉教育を取り上げているが、大きくは、人権教育や社会教育も含め、この社会的包摂がどう貫かれているのか、福祉の学習基盤の形成をどうしていくのか考えることが重要である。また、次の段階として地域での参加型の福祉学習が考えられるので、社協と協力して進めていくべきである。

次に、多様な居場所づくりについては、どんな居場所づくりを進めていくのか、地域住民の自発性を大切にしつつも、全体としての戦略を持って進めていくべきである。

また、子ども家庭総合支援拠点ができたが、今後は、その拠点

を中心とした子ども分野の総合化に、地域福祉がどう絡んでいくかを考えていかなければならない。

さらに、総合相談支援体制の構築・強化と、権利擁護支援の強化は、一体的なものとして進めていく必要がある。多様な関係団体と地域福祉はどう絡んでいくのかをより検討していく必要がある。

2 「宝塚市第5次障害（がい）者施策長期推進計画の令和5年度の取組計画について」

(1) 審議結果の概要

取組計画について報告を行った。

(2) 審議における主な意見

<委員>

計画相談について事業所不足であり、計画がうまく作れない。それについて改善できないかと前回意見をしたが、計画に反映されているか。

<事務局>

今後の方向性について「速やかに対応できるよう相談専門員の確保をする」と計画はしており、まだ未確定ではあるが令和5年度予算にて相談支援事業所に対して新たに相談員を雇用した事業所に対して補助をする計画をしている。

<委員>

相談支援体制についての今後の報告制について、相談支援専門員の確保と「定着」を追記してはどうか。

<事務局>

そのように対応します。

事務局として追記したい項目があり C-93 災害時要援護者への対策について、概要版の方へ組み込みたいと考えているが承認いただけますでしょうか。

<各委員>

意義ありません。

3 「宝塚市障害福祉計画及び宝塚市障害児福祉計画の次期計画策定について」

(1) 審議結果の概要

計画策定についての方向性について報告。

(2) 審議における主な意見

<会長>

障害者権利条約を意識した計画にし、審議を行っていきたい
と考えている。